

今後実施予定の現地調査

更なる機能強化の整備計画の具体化に向けて、空港敷地拡張区域で以下のような調査を実施してまいります。

埋蔵文化財調査

文化財保護法に基づき、埋蔵文化財調査を実施します。調査はNAA所有地から順次進めてまいります。また、調査場所が森林の場合は、木の伐採を行います。



用地取得に向けた現地調査

筆ごとに土地を測量し、立会いによる境界確定を経て、筆ごとの地積を確定します。また、補償対象物件の下見調査を行ったうえで、本格調査を行い、移転補償額等の算定を行います。



土質調査及び測量調査

整備計画の具体化に向けて、設計作業の一環として土質調査、測量調査を行います。



環境保全措置

調査の進捗等に伴い、猛禽類の営巣環境の整備や重要な植物の移植などの対策を進めます。



更なる機能強化に係る環境対策（防音工事、移転補償等）についても、速やかかつ着実に実施するとともに、引き続き環境への負荷軽減に取り組み、地域住民の皆様の生活環境の保全を図ってまいります。

お問い合わせ



成田空港の更なる機能強化の 現地調査を開始します

成田空港の更なる機能強化については、2019年11月7日に航空法に基づく空港等変更許可申請をNAAから国土交通大臣に行い、2020年1月31日に許可を頂いたことから、空港拡張区域において現地調査を開始いたします。整備計画については本調査ならびに関係者の皆様のご協力を得ながら具体化してまいります。

更なる機能強化の概要

NAAは、成田空港の発着回数を現状の約2倍となる50万回まで拡大することができるC滑走路の新設・B滑走路の延伸等といった「成田空港の更なる機能強化」について、2019年11月7日に航空法に基づく空港等変更許可申請を国土交通大臣に行い、今般2020年1月31日に許可をいただきました。新たに空港敷地となる範囲及び新たな滑走路等（C滑走路の新設、B滑走路の延伸、誘導路の新設、航空保安施設）は下図のとおりです。

